ふるさとの昔を学ぶ会（うらしま会）規約

第１条　　名称

　　　　　この会は、ふるさとの昔を学ぶ会と称す。

第２条　　目的

　　　　　この会は、自分たちの氏神さまである熊野九十九王子社の中でも、五体王子として格式の高い切目王子社にまつわる歴史や文化を学び、その地にひっそりと咲くうらしま草を守り育て、全国各地の切目につながる地の探訪交流を深め、地域の活性化を図ることを目的とする。

第３条　　事業

　　　　　この会は、前条の目的に沿って事業をおこなう。

第４条　　会員

　　　　　この会の会員は、印南町に居住する者及びそれに賛同するものを以て構成する。

第５条　　役員

　　　　　この会に次の役員を置く。

　　　　　会長１名・副会長１名・会計１名・監事２名

第６条　　役員会

　　　　　役員会は、会長・副会長・会計・監事を以て構成する。必要に応じて会長が招集する。

第７条　　役員の任期

　　　　　役員の任期は。２ヵ年とする。但し再任は妨げない。

第８条　　会計

　　　　　この会の会計年度は１年とし、毎年１月に始まり１２月３１日に終わる。

第９条　　会費

　　　　　この会の会費は、年３，０００円とする。

　附則　　この会則は平成１２年１月１日より施行する。